

学部・研究科等の教育に関する現況分析結果

学部・研究科等番号・名称： 15・技術経営研究科

申立ての内容	申立てへの対応
【評価項目】 I 教育水準 5. 進路・就職の状況 [判断理由] 【原文】 「「関係者からの評価」については、平成19年度修了生15名のうち2名のみの派遣先によるプレゼン評価が示されているのみで、学習成果に対する関係者からの評価が十分に把握されておらず、提出された現況調査表の内容では、技術経営研究科が想定している関係者の期待される水準にあるとはいえないことから、期待される水準を下回ると判断される。」 【申立内容】 【修正文案】の通り変更願いたい。 【修正文案】 「「関係者からの評価」については、平成19年度末に初めての修了生が出た段階であり、今後の継続的な調査を行うとされているが、修了生15名のうち企業から派遣された2名が行った派遣元企業でのプレゼンの結果、その学習成果が高く評価され、今後の学生の継続派遣が確約されるなど相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。」 【理由】 本研究科は、平成18年度に設置され、平成19年度末に初めての修了生が出た段階であり、評価時点（平成19年度末）において、進路・就職に係る関係者からの評価を行うのは困難な状況である。	【対応】 意見を踏まえ、段階判定は行わないこととし、判断理由を修正する。 【理由】 第1期生が平成20年3月に修了しているため。 ○判断理由 「「関係者からの評価」については、第1期生が平成20年3月に修了しており、関係者からの評価を判断できる状態にないことから、段階判定は行わない。 以上の点について、一方の観点が「段階判定は行わない」との判断を行ったことから、進路・就職の状況は「判定しない」とすることとする。」 ○判定 「5. 進路・就職の状況」の判定を以下のとおり修正する。 「判定しない」

その中にあって、平成19年度修了生15名のうち、企業からの派遣者3名中2名が派遣元企業でプレゼンを行った結果を把握し、当該企業からの学生の継続派遣を確約されたものである。	
---	--

学部・研究科等の教育に関する現況分析結果

学部・研究科等番号・名称： 16・実務法学研究科

申立ての内容	申立てへの対応
【評価項目】 I 教育水準 5. 進路・就職の状況 【判断理由】 【原文】 「卒業（修了）後の進路の状況」については、平成19年実施の司法試験における合格率（対入学定員比）が低いことから」 【申立内容】 【修正意見】を踏まえ再検討願いたい。 【修正意見】 「対入学定員比」の趣旨が必ずしも明確ではないが、司法試験の合格率を対入学定員比で測るのは妥当ではない。また、「期待される水準」にある合格率とはどの程度の比率なのか根拠も曖昧である。 【理由】 「進路・就職の状況」を新司法試験の合格率で判断すること自体に大きな問題があることを描くとしても、専門職大学院としての法科大学院では、きめ細かな指導を前提とした厳格な成績評価・修了判定が求められており、入学者のすべてが標準修業年限で修了するわけではないことから、合格率の算定は、当該年度に修了した新司法試験受験者数で算定すべきであると考えからである。	【対応】 原案のとおりとする。 【理由】 原案の修正は行わないが、意見のあった点については、以下のとおり回答する。 なお、評価方法についての意見は、申立対象としない。 「当該取扱いについては、社会に公表されている法務省のデータに照らして、一定の水準を設定して判断した。」

学部・研究科等の研究に関する現況分析結果

学部・研究科等番号・名称： 14・技術経営研究科

申立ての内容	申立てへの対応
【評価項目】 I 研究水準 1. 研究活動の状況 〔判断理由〕 【原文】 「「研究活動の実施状況」のうち、研究の実施状況については、共著書・論文は、平成19年度6件で<u>一名当たり約0.35件と少なく、論文等にリサーチペーパーや学会報告を加えても一名当たり1件に満たない。</u>」 【申立内容】 【修正文案】の通り変更願いたい。 なお、これを踏まえて、段階判定を再考願いたい。 【修正文案】 「「研究活動の実施状況」のうち、研究の実施状況については、共著書・論文は、平成19年度6件で、<u>実務家教員及び助手を除く教員一名当たり約0.55件であり、論文等にリサーチペーパーや学会報告を加えると一名当たり1件となる。</u>」 【理由】 一名当たり約0.35件という数値は、特任教員（実務家教員）と新制度化の助手（助教でない）を加えた教員数を分母として計算されていることから妥当な数値でない。 上記教員を除くと実質分母は11名であるので、「一名当たり約0.55件」となり、論文等にリサーチペーパーや学会報告を加えると一名当たり1件となる。	【対応】 意見を踏まえ、判断理由の一部を修正する。 【理由】 意見の内容について、現況調査表により確認できたため、以下のとおり修正する。 なお、判定は変更しない。 ○判断理由 「「研究活動の実施状況」のうち、研究の実施状況については、共著書・論文は、平成19年度6件で、<u>実務家教員及び助手を除く教員一名当たり約0.55件であり、論文等にリサーチペーパーや学会報告を加えても一名当たり1件である。</u>」